

平成 29 年度「高年齢者の雇用状況」集計結果

千葉労働局では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」で義務付けられた「高年齢者雇用確保措置」（「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置）の実施状況など、平成 29 年「高年齢者の雇用状況」（6 月 1 日現在）の集計結果をまとめました。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 4,428 社の状況をまとめたものです。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を実施している企業割合は99.6%(前年から1.6P増加)となりました。

2 定年制の廃止及び65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止及び65歳以上定年企業は1,207社(前年から105社増)、企業割合は27.3%(前年から1.4ポイント上昇)となりました。内訳としては以下のとおりです。

- ① 定年制廃止企業は190社(同14社増)、企業割合4.3%(同0.2ポイント上昇)
- ② 65歳以上定年企業は1,017社(同91社増)、企業割合は23.0%(同1.2ポイント上昇)

3 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は296社(前年から54社増加)、企業割合は6.7%となり前年から1.0ポイント上昇しました。

4 70歳以上まで働ける企業の状況 【全国平均は22.6%、全国3位】

70歳以上まで働ける企業は1,315社と前年から124社増加し企業割合は29.7%となり、前年から1.7ポイント上昇しました。

5 課題と取組み

法により義務付けられた雇用確保措置が実施できていない企業に対しては、重点的な個別指導を実施し、早期改善を図ります。

また、働き続けることを希望する全ての労働者が、66歳以上まで雇用される企業割合は、前年から1.0P増加し6.7%となったものの、年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現のためには、更にこれを高める必要があります。

千葉労働局・ハローワークでは、65歳以上への定年の引上げや定年の廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のための支援策である「65歳超雇用推進助成金」の活用促進を図り、生涯現役社会の実現に取り組めます。

※ 詳しくは千葉労働局ホームページ(<http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)をご覧ください。

(ページ内『平成 29 年度「高年齢者の雇用状況」集計結果』で検索)

【お問い合わせ先】

千葉労働局職業安定部職業対策課

電話：043-221-4392